

報告事項（1）資料

令和元年9月定例県議会の概要について

各 課 共 通

令 和 元 年 1 0 月

令和元年9月定例県議会の概要について

概 要

「一般質問」での教育委員会関係の主な質疑応答

前田 哲也 議員

◇医療福祉、教育行政（文化振興）における課題認識について

○教職員の働き方改革についての課題認識と、その解決に向けた具体的な取り組み状況について伺いたい。

（教育長答弁）

教職員の働き方改革については、仕事と生活の両立や健康維持、教員が子どもと向きあい、学習指導・生徒指導等の業務に専念できる環境整備等の観点から重要な課題であると考えており、令和5年度までに月80時間超過勤務教職員0を目指し、様々な視点からの取組を推進しています。

具体的には、超過勤務の主な要因である部活動指導について、中学校・高校の運動部に「部活動指導員」を配置し、教職員の負担軽減につながる取組を進めています。また、昨年10月の運動部に続き、本年8月には文化部においても「部活動のあり方に関するガイドライン」を策定し、休養日の設定や参加する大会等の精選など、教職員の負担軽減につながる内容を盛り込んでおります。

授業以外の事務処理等においても、小中学校では、昨年度、業務改善を目的とした統合型校務支援システム長崎県推奨版を構築し、本年度までに7市町の小中学校184校に導入されます。

県立学校では、昨年度、文部科学省の「学校業務改善アドバイザー派遣事業」を活用して業務の見直しを行うとともに、本年度から「出退勤管理システム」を導入し、管理職による適正な業務管理と長時間勤務者の指導の徹底を図っているところです。

さらに、本年度内には、県及び各市町において、文部科学省の「勤務時間の上限に関するガイドライン」を踏まえた方針を策定し、教職員の働き方改革についての着実な推進を図ってまいります。

堤 典子 議員

◇教育現場の人材の確保と働き方について

○教員採用試験の志願者が減少している中での教員確保のための取組について伺いたい。

（教育長答弁）

近年、定年退職者の増加に伴い、採用者数が増えているにもかかわらず、志願者数が減少傾向にあることは、教員の人材確保の面から重要な課題であると認識しております。その対応策として、受験年齢の上限を49歳まで引き上げることや、臨時的任用教員で一定

の条件を満たしている者について、第1次試験の一部を免除する制度を拡大するなどの見直しを行ってまいりました。

また、教員採用試験において高い倍率が続いた期間に、本県での採用をあきらめ、やむを得ず他の自治体の教員になった方などが本県に戻ってきやすいよう、校種によっては他の自治体での正式採用教員について、第1次試験の全部及び第2次試験の実技を免除する制度を導入しました。特に、倍率の低下が著しい小学校においては、今年度から、他の自治体の小学校で正式採用教員として職についておられる志願者に対して、東京会場での採用試験を実施することとしております。

この他、大学新卒者の志願者を増やすために、長崎大学など地元大学との協議を進めるとともに、県内外の大学等を訪問し、所属する学生や就職担当者へ本県の採用試験の状況や教員の魅力について説明を行い、新卒志願者の増加を図っているところであります。その結果、昨年度の長崎大学小学校教員コースの卒業生では、教職に就いた本県出身者の約93パーセントが長崎県の教員となっています。

以上のような内容と併せ、現在取り組んでいる働き方改革を進め、やり甲斐ある職場づくりに努めていくことにより、教員を目指す若者の増加につなげてまいりたいと考えております。

○教育現場での働き方改革について伺いたい。

(教育長答弁)

教員の多忙化問題は、社会問題となっており、本県の学校現場においても、教職員の超過勤務や、過密な業務状況等があることについては、憂慮すべきことであると認識しております。

教師の業務負担軽減を図り、限られた時間の中で教師の専門性を生かしつつ授業改善のための時間や児童生徒に接する時間を十分に確保できるよう実効性のある取組を推進したいと考えているところであります。

小中学校においては、平成29年度から県及び市町教育委員会、県校長会等による超勤改善等対策会議を設置し、業務の精選や文書の簡素化など、校務の合理化及び週1回の定時退校日や週2回の部活動休養日の完全実施など様々な働き方改革を推進しております。また、平成30年度から、教員の業務を縮減し、児童生徒と向き合う時間を確保するための統合型校務支援システム長崎県推奨版を構築し、導入を進めております。

加えて、希望した市に対し、教員の職務を支援するスクール・サポート・スタッフの配置に係る経費の一部を補助しております。

県立学校においては、「出退勤管理システム」を導入し、勤務時間の管理を推進するとともに、働きやすい職場環境づくりを目指す「プラス1」推進運動に加え、校長会等と連携して働き方改革を進めているところであります。

県教育委員会では、これまで学校へ依頼・照会していた諸調査を見直し、その中の全部または一部を廃止することにより、教職員の事務業務負担の軽減を図っているところであります。また、長時間勤務の原因の一つとなっている部活動については、中学校・高校の運動部に

「部活動指導員」を配置するなど、教職員の負担軽減につながる取組を進めています。さらに、運動部活動、文化部活動の在り方についてはガイドラインを策定し、生徒の疲労回復のための休養日の設定や参加する大会等の精選を促すなどの取組を進めております。その取組が適切に行われることで、教職員の長時間勤務の是正にもつながると考えております。

今後は、文部科学省が平成31年1月に策定した「勤務時間の上限に関するガイドライン」に基づいて、「長崎県立学校の教師の勤務時間の上限に関する方針」の策定を今年度中に行い、更なる超過勤務の縮減に向けた取組を徹底していく予定にしております。

○臨時的任用者の処遇の改善について伺いたい。

(教育長答弁)

臨時的任用職員につきましては、主に、年度当初の児童生徒数や学校の統廃合に伴う学級数の増減等への対応及び育児休業等の代替職員として任用し、学級担任や部活動の指導など、正規職員とほぼ同等の職務に従事しており、学校運営上、その人材確保の必要性については、十分、承知しております。

一方で、給料や手当の面において、正規職員と異なる取扱いがあることは課題として認識しております。

臨時的任用職員の処遇改善につきましては、厳しい財政状況ではありますが、他県の動向を注視しながら、引き続き検討してまいります。

浅田 ますみ 議員

◇誰一人取り残さない長崎を作るために

○特別支援学校におけるICT教育の現状はどうか。また、就労に向けた取組についてどのように考えておられるのか伺いたい。

(教育長答弁)

特別支援学校では、平成25年度から児童生徒の障害の状態や発達段階等に応じて、学習面や生活面で有効に活用できるICT機器の選択及び活用等に関する研究や、その成果の普及に取り組んで参りました。このようなICT機器を活用する力は、特に、外出が困難な生徒等にとって、卒業後の自立と社会参加に必要な力となっています。

例を申し上げますと、ICT機器の整備ということで、平成29年度から今年度にかけて各校の規模、教育課程等を考慮して、電子黒板、タブレットを整備しているところでありまして、これは生徒の学びを補助し指導効果を高めるという学習面において効果的ではありますが、就労に向けた取組という面ではまだ足りない部分があります。

今後は、生徒の実態や進路希望に応じて、テレワークによる障害者雇用を募集している企業の情報収集や、テレワークに求められる具体的な技能について整理するなどの研究を進めていく必要があると認識しております。

◇県庁跡地活用について

○県庁跡地活用に関する高見大司教をはじめ学識関係者の方々の意見や思いなどについて、教育長は率直にどう受け止めているのか伺いたい。

(教育長答弁)

出席された4名の方が、それぞれのお立場で、旧県庁舎跡地に対する思い、お考えを述べられたと伺っております。県民の皆様方の関心も高い土地での発掘調査を担うこととなりますので、しっかりとした調査を行ってまいりたいと思っています。

また、今議会の文教厚生委員会においても、参考人招致がなされると伺っておりますので、直接、お話を伺いたいと考えております。

○県は約1年かけて調査を行うとのことだが、長崎県考古学会長は埋蔵発掘調査には3年必要と言っている。何が異なるのか伺いたい。

(教育長答弁)

現在、旧県庁舎は解体工事が進められており、10月中旬ぐらいに終了する見込みであります。解体工事が終了後、速やかに発掘調査に入りたいと考えておりますが、発掘調査は、遺跡の有無や、範囲、深さ等を確認する確認調査と、その結果を踏まえて行う、本調査の2段階に分けて行うこととなります。

発掘調査は、文化庁が示す「行政目的で行う埋蔵文化財の調査についての標準」に基づきまして、実施することとなりますが、それによりまして、発掘調査は結果的に遺跡自体の解体・破壊をもたらすという一面もあることから、将来の調査・研究に支障とならないように、また文化財を保護するという観点からも、可能な限り現状のままで残しておくことが求められております。そのような点から調査範囲は、調査目的を達成できる範囲で、発掘により失われてしまう遺跡の主要な要素を最小限とするという観点で限定し、遺跡の全面を悉皆的に発掘することを避け、遺跡の重要な情報を含んでいる遺構埋土の保存にも配慮することを心がける必要があると記載されております。

このため、今回、開発が伴わない県庁前広場については、既に平成22年度に調査したことから、そのまま現状保存して、文化芸術ホールが予定されている本館下と、交流・おもてなしの空間に施設整備が予定されている旧立体駐車場付近において、確認調査を実施し、その結果を踏まえ、本調査の実施を検討してまいります。

なお、3年の調査期間の詳細については伺っておりませんが、県におきましては「九州地区埋蔵文化財発掘調査基準」に基づき、必要な調査期間を算定した結果、確認調査に約3ヶ月、本調査を含め、概ね1年の期間が必要であると考えております。

また、確認調査の箇所等については、県文化財保護審議会をはじめ、日本考古学協会、九州考古学会、長崎県庁舎跡地遺構を考える会からもご意見をいただいたところであり、現在、検討を進めているところであります。

山下 博史 議員

◇若者の県内定着促進について

○高校におけるものづくり人材等の育成に関して、工業高校等の生徒の確保や県内就職向上への取組について伺いたい。

(教育長答弁)

議員ご指摘のとおり、中学生に対して、ものづくりや情報系の人材育成を行っている高校の魅力をしっかり伝え、入学した生徒の出口として、県内の企業につなげていくことや、そうした人材育成を支える教員の指導力向上は大変重要と考えております。工業高校等の魅力の発信につきましては、オープンスクールの実施や各中学校での進路学習会に向いて説明を行っております。また、県教育委員会でも「ハイスクールガイダンス」を作成し、ホームページでいつでも閲覧できる取組も行っております。

さらに、工業高校においては、小中学生を対象とした「ものづくり教室」等を開催し、ものづくりの面白さを体験してもらうなど、独自の取組を行っているところであります。工業高校生の県内就職については、キャリアサポートスタッフを全ての工業高校に配置し、県内企業説明会や企業見学会を実施するとともに、生徒へのきめ細やかな面接指導を行っております。

また、工業高校の3年担任教員を対象とした「県内企業への理解促進を図る研修会」を実施するなど、県内企業への就職につながる教員の意識改革を進めております。今後もこれらの取組を一層充実させ、高校生の県内定着支援に努めてまいります。

○高校入試における「文化・スポーツ特別選抜の定員枠の拡大」について伺いたい。

(教育長答弁)

文化・スポーツ特別推薦は、文化・スポーツの各種大会等で優れた実績を有する者又は部活動で優れた資質や能力を有する者で、入学後も継続的に活動を希望する者が志願する制度であります。

本制度により入学した生徒は、各種大会で活躍するなど、本県高校生の競技力向上や学校の活性化に貢献するものと考えております。

令和3年度の長崎県公立高等学校入学者選抜制度の改善方針における「文化・スポーツ特別選抜制度」におきましては、その定員枠を拡大する方向で準備を進めております。このことにより、スポーツ人材の県外流出を一定防ぎ、県内高校の部活動の更なる活性化につながることを期待しております。

赤木 幸仁 議員

◇発達障害児の進学及び社会参画にむけた取組について

○学校における発達障害児の進学及び就職に向けた取組について伺いたい。

(教育長答弁)

中学校におきましては、生徒一人一人が、自らの生き方を考え主体的に進路を選択できるよう、キャリア教育を展開しており、発達障害の可能性のある生徒に対しましては、日頃から個別の教育的ニーズや困難さに対する指導上の工夫や手立てについて校内で共有し組織的な教育活動に努めております。

高校進学に際しましては、高等学校と連携して、当該生徒の特性に応じた配慮を行うなど、不安なく受検に臨むことができるようにしております。また、高校入学後は、中学校からの引継ぎや情報交換を受け、生徒一人一人の特性に応じた教育支援を行うとともに、進学や就職に向けた進路指導においては、個別の面談を実施したり、必要に応じて長崎県発達障害者支援センター「しおさい(潮彩)」などの専門機関と連携したりしながら進路実現に努めるなど、切れ目のない支援を行っているところであります。

北村 貴寿 議員

◇長崎県中小企業・小規模企業の振興に関する条例について

○教育機関等の役割としての県立高校での取組について伺いたい。

(教育長答弁)

県立高校におきましては、県内の企業・研究機関等から講師を招聘し、県内企業の魅力や取組について学ぶ「産業教育民間講師招聘事業」を実施しており、平成30年度におきましては県立高校等43校で、延べ501名の講師の方を招聘しております。講話の内容としては、「建設業が求める人材とは」や「中小企業における商品及び技術開発の必要性」など、県内企業の最新の情報や技術開発、企業人としての心構えなどを学び、生徒の職業観の育成や進路選択に役立つものとなっており、教員の指導力向上や意識改革にもつながるものと考えております。

今後とも様々な教育活動を通して、高校生の健全な勤労観及び職業観の醸成を図るとともに、地域を支える県内企業の役割について理解を深める機会の充実に努めてまいりたいと考えております。

◇読書の推進について

○子ども読書活動の実態と県の取組について伺いたい。

(教育長答弁)

平成30年度の調査におきましては、1か月に1冊も本を読まない児童・生徒の割合は、本県の小・中学生が0.1パーセント、高校生が11.9パーセントでありました。全国の小学生8.1パーセント、中学生15.3パーセント、高校生55.8パーセントと比較して非常に低い状態ではありますが、本県においても、学校段階が上がるにつれ本を読まなくなるといった傾向にあります。

また、学校司書は、今年度21市町に231人、422校に配置されており、配置率は兼務を含め85.3パーセントと少しずつ増加をしております。

このような状況を踏まえ、県では、「第四次長崎県子ども読書活動推進計画」に基づき、発達段階に応じた取組、読書関係者の資質向上と連携を重点課題とし、今年度から様々な事業を行っております。具体的には、読書への関心を高める取組として、中学生のビブリオバトル県大会のミライ on 図書館での開催や、「長崎県の子どもにすすめる本500選」の改訂を行うとともに、読書関係者の資質向上の取組として、家庭への働きかけの主体となつていただく図書ボランティアや学校での読書環境の充実に取り組み学校司書等への研修会を、充実をさせます。

○ミライ on 図書館の開館イベントおよび地域との連携について伺いたい。

(教育長答弁)

ミライ on 図書館では、年間を通して子どもから高齢者の方まで幅広い世代の県民の皆様にご来館いただけるよう、様々なイベントを企画しております。特に、開館に際しては、10月から月1回のシリーズで、教育評論家や大学教授、長崎県ゆかりの作家などによる講演や対談、子ども向けの講話を交えたコンサートなどを企画しております。また、12月には、子ども読書活動推進の一環として、中学生ビブリオバトル県大会を開催します。

地域との連携については、県民とともに創る図書館を目指して、読み聞かせや視覚障害者への対面朗読、ミニコンサート等に協力していただくためのボランティアを募集し、研修会をすでに実施したところです。

さらに、県民の課題解決支援のための講座や相談会等を、長崎医療センターや地域包括支援センターなどの関係機関・団体等と連携しながら実施するとともに、商店街とも様々な形で連携・協力できないか検討していきたいと考えております。

今後とも、地域との連携を深め、生涯学習の拠点として、地域コミュニティの活性化にも寄与していくよう努めてまいりたいと思います。

○図書館ネットワークの構築について伺いたい。

(教育長答弁)

本県では、地元の図書館を通して県立図書館の本を貸出・返却できる協力貸出を行っておりますが、個人がミライ on 図書館で借りた本を最寄りの市町立図書館等の窓口で返却できるシステムについては、遠隔地の利用者の利便性向上につながると考えております。しかしながら、このシステムの導入にあたっては、市町立図書館の理解と協力が必要であることから、その課題を整理しながら、今後、検討を進めてまいりたいと考えているところです。

麻生 隆 議員

◇ひきこもりの実態と対策について

○「小中高の子どもたちの不登校」の対応と情報の引継ぎについて伺いたい。

(教育長答弁)

本県の不登校児童生徒数は、平成29年度の調査結果によりますと、1,788人であり、年々増加傾向にあります。対策としましては、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置・派遣、24時間体制の電話やメールでの相談、加えて本年度開設しましたSNS相談などによる教育相談体制の充実を図り、不登校の未然防止・早期解決に努めております。

また、不登校児童生徒を含め、生徒指導面や児童福祉的な観点から、継続的な支援が必要である児童生徒につきましては、平成27年度に策定しました「引継ぎガイドライン」をもとに、小中高校の12年間を見通した引継ぎを徹底しております。

なお、卒業後、不登校児童生徒の情報を各市町へ提供することは、個人情報保護の観点から困難であると考えますが、本人・保護者等からの個別の相談には、平成29年度に県内全学校に配付しました不登校ひきこもり社会資源ガイドブック「つながらんば」などを活用しながら、支援の継続を図っているところです。

今後も、切れ目のないきめ細やかな対応と、個々の状況に応じた社会的自立に向けた支援に努めてまいります。

「予算決算委員会 文教厚生分科会」での教育委員会関係の主な概要

【議案】

- 第103号議案 令和元年度長崎県一般会計補正予算（第2号）のうち関係部分
→承認

「文教厚生委員会」での教育委員会関係の主な質疑応答

【議案】

- 第105号議案 「成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例」のうち関係部分
→可決

【陳情審査】

- 陳情番号19 「要望書（平戸市が進める「未来を担う人材創出事業（高校魅力化プロジェクト）」に対する協力依頼～外）」（平戸市）
- 陳情番号20 「令和2年度 離島振興の促進に関する要望等の実現について」（全国離島振興協議会）
- 陳情番号21 「諫早市政策要望（諫早駅周辺整備事業への協力と支援について外）」（諫早市）
- 陳情番号26 「要望書（幹線道路網の整備促進について外）」（島原市）
- 陳情番号27 「令和元年度 長崎県の施策に関する要望・提案書」（南島原市）
- 陳情番号28 「要望書 令和元年度（長崎空港の運営民営化及び24時間化の実現について外）」（大村市）
- 陳情番号29 「要望書（地域高規格道路「西彼杵道路」における長崎方面への延伸ルートの早期着手について）」（西海市）
- 陳情番号38 「要望書 令和元年度（長崎県駅周辺で計画されている各種事業の促進及び交流拠点施設利用者の利便性向上について外）」（長崎市）
- 陳情番号46 「長崎県庁舎跡地に所在する遺跡の発掘調査に関する陳情書」（長崎県庁舎跡地遺構を考える会）
- 陳情番号50 「長崎奉行所西役所等遺跡群の調査・保存・活用・公開・整備に関する陳情書Ⅳ」（養生所を考える会）

（前田哲也委員）

複数から要望があがっている学校施設環境改善交付金について、現状はどうなっているのか。また、今後の国への要望はどうするのか。

（教育環境整備課長）

現状としては、実勢単価と補助単価に乖離がある状況である。毎年政府施策要望等で国に対し要望しており、毎年少しずつ単価は上がっている。今後も引き続き要望していく。

(北村貴寿委員)

大村工業高校への併設型中高一貫校の設置について、現時点での県教委の考え方についてお尋ねしたい。

(県立学校改革推進室長)

普通科の併設型中高一貫校では、将来の進路先に幅広い選択肢があるが、工業科となると、進路先が限定されるため、小学校6年生段階で進学を選択することは難しいと考えられる。中地区には諫早高校附属中学校を設置しており、さらに1校設置となると、他の公立中学校に影響を与える可能性がある。また、併設中学校から大村工業高校進学時に7つの学科に進むことになるが、学科において希望者に多寡が生じ、他の中学校から受検する生徒に影響を及ぼす可能性がある。以上により、現時点では大村工業高校に併設型中高一貫教育校の設置は難しいと考えている。

【政策等決定過程の透明性等の確保などに関する資料】

□ 「第三期長崎県高校改革推進会議」について

(山本由夫委員)

併設型中高一貫教育について、意欲が高い小学生が中学校に進学するので地域の他の公立中学校に影響が出ることが心配されるとの意見が出ているが、心配している点に関しての県教委の考えをお尋ねしたい。また、県内で学校間に格差があまりないことが基本だと思う。県立中学校は全国学力テストにおいて非常に高い結果となっており、学力向上の面でプラスの面があるなら、他の中学校にも普及させて欲しい。

(県立学校改革推進室長)

第二期の基本方針の考え方として、新たな併設型中高一貫校の設置については、地元の中学校等への影響を考慮して慎重に検討するとしている。他の中学校への普及に関しては、県立中学校の先生方には、中高6年間を踏まえた学び等について他の中学校に広げてもらう役割を担ってもらっている。また、県立中学校では授業を公開しており、授業を見てもらうことで、中高6年間を見通した教育の成果を広めている。

(山本由夫委員)

半島部では学区外へ進学する生徒が多くなっており定員割れが起こっている。地元の高校に進学しやすいように、広域のスクールバスを運行するなど、通学方法の検討や魅力ある高校づくりが必要ではないかなどの意見が出ているが、私立高校はスクールバスが運行され、さらに全額免除等もあり、通学費の負担が少ない。公立高校の場合は通学費の負担が大きい。今後、私立高校の授業料が実質無償化となったとき、通学費負担の差が高校選択に影響を与えるのではないかと。通学の利便性に関する県教委の考えをお尋ねしたい。

(県立学校改革推進室長)

地元市町及び市町教育委員会の協力が必要になってくると考えている。いくつかの市町においては、通学の利便性を高める取組を行っているところもある。これらを参考にしながら、県教育委員会においても支援の在り方及び学校の魅力化について地元市町との話し合いを続けていきたい。

(堤典子委員)

県立中学校は選択肢を広げる面があるとのことだが、それは一部の子どもたちだけではないか。

(県立学校改革推進室長)

県立中学校は、選択肢としての幅を広げることができるように、多くの小・中学校や高校があり、広範囲から通学が可能な地域に設置している。

(堤典子委員)

併設型中高一貫校の設置により、地域ではそれぞれの学校で子どもの数が減っており、中学校や高校に影響が出ている。推進会議では、危惧されている意見も出されていると思うので、その点を踏まえた改革を進めてもらいたい。

【議案外】

□ 外国語教育の充実について

(宮本法広委員)

来年度から小学校において、英語が教科化されるとの観点からの質問だが、イングリッシュ・サポートキャンプとは、どういうものか。また、県内3箇所とあるが、どこで実施するのか。

(義務教育課長)

イングリッシュ・サポートキャンプは、小学校における英語教育の早期化・教科化に向け、指導経験が少ない小学校教員を対象とした体験型プログラム研修である。小学校の英語の授業に対応することと、授業の中で使う英会話ができるように、指導スキルが長けている企業と連携して行っている。現在、長崎会場と佐世保会場は終了しており、今後大村会場で実施する。

(宮本法広委員)

2日間だけで英語を指導できるような力を培うことは難しいと思うが、イングリッシュ・サポートキャンプを行うことで、教員が英語を指導する力が向上したと思うか。

(義務教育課長)

来年度からの英語の早期化・教科化については、以前から分かっていたことであり、平成28年度から取組を始めた。平成28年度から平成30年度は、各小学校の英語教育の主担当者を集めて研修を行ってきた。しかし、英語の教科を指導したことがある現役の小学校教員はいないため、特に英語に自信を持ってない教員を集めて、今年度と来年度は、イングリッシュ・サポートキャンプを実施したいと考えている。成果については、参加した教員がどのような授業をしているか、追跡調査をして来年の研修に活かそうと考えている。

(宮本法広委員)

先生たちの英語力が大事になると思う。いかに先生が、分かりやすく楽しく英語を児童に教えるかによって、児童も伸びていき、英語が楽しくなって中学校に進むという流れだろうと思う。平成28年度から取り組んでいるということで、この2日間だけではないということが確認できた。しかし、なかなか難しい面もあると思う。長崎県内には、英語の専科の教員はゼロという理解でいいか。

(義務教育課長)

国からの加配を活用した英語の専科教員が20数名いる。また、加配以外にも中学校の英語の免許を持っている小学校教員がおり、そのような者の中に英語を専科としている者がいる。

(宮本法広委員)

例えば、そういう教員を各地域に均等に配分して、英語を教えるという取組は今後可能か。

(義務教育課長)

英語教育の充実には、2つのパターンがある。1つ目は、小学校の教員全員が確実に英語の指導ができるための研修をすること。2つ目は、小学校の教員で英語の免許を持っている者や、ALT等の活用、併せて中学校の教員に小学校を兼務してもらい小学校で指導してもらおうといった方法である。いずれにせよ、誰かが核となって、その地域や学校の英語の授業を推進していく取組を行っている。

(宮本法広委員)

今後、ますます小学校の教育現場は大変になっていくのではないかと思っているのですが、しっかりサポートしてほしい。どうやって先生は児童に教えていくのだろうかと思い、小学校の学習指導要領の「平成29年告示 解説 外国語活動・外国語編」というものを見たが、物凄い量であることがわかる。この中で、私なりにポイントと感じたことが、発音やコミュニケーションを高める、表現力を高めることと同時に、異文化を理解させるということがよく出てくる。難しいと感じたが、異文化を教えるような取組はしているか。

(義務教育課長)

小学校の英語教育の一番の目的は、英語を使って意欲的にコミュニケーションをしようということである。コミュニケーションをとること自体がお互いの文化の違いを知り、理解することにつながる。そういう指導や授業のあり方を研修でしている。

(宮本法広委員)

そのような観点で取り組んでいることがわかった。不安に思っている先生はたくさんいると思うのでしっかりサポートしてほしい。中学校の先生もTOEICのテストを受けているということで、指導力の向上に一丸となって取り組んでほしい。

□ プログラミング教育について

(宮本法広委員)

来年度からプログラミング教育も小学校で行われるのではないと思う。現在、様々な取組が実施されていると思うがどうか。

(義務教育課長)

プログラミング教育については、来年度から導入される小学校では、パソコンを用いたプログラミング体験を通して、物事を論理的に考えるプログラミング的思考を育成する内容となっており、いずれかの学年で実施することとなっている。教科では、理科や算数等でプログラミングが取り入れられている。昨年度、佐世保市の指定校で研究発表を実施した。また、昨年度3月末に本県独自のプログラミング教育スタートブックを作成し、今年度それを用いた地区別研修会を実施した。さらに、導入するためのソフトの情報提供等を行っており、確実に歩みを進めている。

(宮本法広委員)

来年度から、外国語教育やプログラミング教育が始まるので、様々な課題が出てくると思う。しっかり把握して対応していただきたい。

□ SNS相談窓口「スクールネット@伝えんば長崎」について

(宮本法広委員)

開設からの実施状況はどのような状況か。また、非常に重要な事業であると考えているが、今後の事業継続の見通しはどうか。

(児童生徒支援室長)

8月9日に開設し、8月末現在で、いじめや友人関係など39件の相談が寄せられており、本人の意向に沿って、学校で早期に対応できたものもある。次年度以降についても、継続して実施できるよう予算の確保に努めたい。

□ 教職員の不祥事について

(宮本法広委員)

なかなか不祥事の撲滅はできないのかと思うが、今後このようなことが起こらないようにするための具体的な対応についてどのように考えているか。

(教職員課長)

これまでも管理職研修等をはじめとして、様々な会議で不祥事の根絶について指導を行ってきたところだが、結果として根絶には至っておらず、県民の皆様に対して、非常に申し訳ないと思っている。

研修関係では、各階層段階で、具体的事案を用いて服務関係の研修を行っているところである。また、服務関係通知による周知の徹底や服務規律強化月間などの取組を根気強く行っていくとともに、今年度から全職員を対象に実施している「おいせつ行為等防止のための自己分析チェックシート」に取り組むなど市町教育委員会とも連携しながら、あらゆる機会を通じて、教職員一人一人に対し、さらに教職員としての自覚を促し、不祥事根絶と信頼回復に向け、服務規律の徹底を図っていきたい。

□ スクールロイヤーについて

(宮本法広委員)

県立学校については、弁護士相談窓口を整備しているが、市町への制度導入に向けてどのように考えているのか。

(児童生徒支援室長)

今後、国の動向や他県の状況等をふまえながら、事業のあり方について考えてまいりたい。

□ 運動部活動ガイドラインについて

(北村貴寿委員)

「長崎県運動部活動の在り方に関するガイドライン」について、遵守されているか検証しているのか。

(体育保健課長)

ガイドラインの遵守については、学校訪問や部活動に関する調査を通して、検証を進めており、調査結果を踏まえて今後対応していきたいと思っている。

(北村貴寿委員)

県内において、このガイドラインが遵守されていないという相談が教育委員会に寄せられているか。

(体育保健課長)

ガイドラインが遵守されていないという声は聞いていない。

□ フッ化物洗口について

(北村貴寿委員)

フッ化物洗口の中学校への導入について、県としてどのように考えているのか。

(体育保健課長)

永久歯の虫歯予防として取り組んでいるフッ化物洗口を中学校に拡大して、児童生徒に対する切れ目のない虫歯予防対策に取り組んでいるところである。

これまでも取組が進んでいない市町に対しては、直接足を運び導入をお願いしているところであり、福祉保健部とタイアップしている研修会でも福祉保健部の職員に話をさせていただき取組をしている。

(北村貴寿委員)

中学校のフッ化物洗口については、二の足を踏んでいるような状況もあると聞いている。しかしながら、フッ化物洗口は子どもたちの歯の健康に資するというので、21市町に推進していただけるよう要望しておく。

□ 図書館ネットワークについて

(北村貴寿委員)

図書館ネットワークづくりについては、これまでもお願いしているところであるが、別の観点で、愛知県名古屋市では大学の図書館と連携していると聞いている。

長崎県にはこのようなネットワークがあるのか。

(新県立図書館整備室長)

ながさきクロスネットというしくみがあり、市町立図書館や大学図書館も含めて相互連携して図書の貸出ができる、いわゆる協力貸出のシステムがある。

(北村貴寿委員)

利用状況は分かるか。

(新県立図書館整備室長)

大学のみではないが、市町立図書館を含めて年間50,000冊程度の利用がある。

(北村貴寿委員)

大学の先生からこのような話があるので、制度が知られていないのではないかと。大学等へもっと周知を行うべきである。

(新県立図書館整備室長)

大学図書館側と協議する場があるので、その機会に、更に周知等を行いたい。

□ 障害者雇用について

(堤典子委員)

障害者雇用率が昨年度から0.4%改善したようだが、法定雇用率2.4%は下回っている現状で、令和2年末までの雇用計画を策定しており、様々な取組が書かれているが、改善の要因について具体的にお聞きしたい。

(総務課長)

障害者雇用の拡大に向けた取組について、教職員の採用試験における障害種別を見直し、知的障害者、精神障害者にも対象を拡大している。教育事務職員については、従来29歳までであったものを39歳まで引き上げており、教員については、59歳まで引き上げている。また、本庁、特別支援学校にワークサポートオフィス・グループの設置により知的障害者の雇用を進めている。さらに、実習助手等については、障害者の特別選考枠を新設した。こうした取組により、昨年度から今年度の6月1日までに33名を新たに雇用したところである。教育委員会においては、令和2年末までを終期として障害者採用計画を策定しており、これまでの取組と併せて、法定雇用率を達成するように努めてまいりたい。

(堤典子委員)

本庁ワークサポートオフィスについては、宮島委員と見学させていただいた。知的障害の方にきめ細やかに、自信を持たせ、励ましながら取組まれている状況を拝見させていただいた。まだ法定雇用率を下回っているが、達成のための課題はどのようなところにあるのか。

(総務課長)

教育委員会の状況としては、教職員のうち約9割を教員が占めている。教員は免許職で、教員免許を所有する障害者自体が少ないと思われる。そういった中で採用を進めていくには、より受験しやすい環境を整備していく必要があると考えている。

もう一つの課題として、定着とそれぞれの能力を発揮していただける職場にしていくということである。これについては障害の異なる特性を十分に理解して、それぞれの特性にあった業務を担っていただく必要がある。そのためには、障害に対する職員の理解を深めていくことや、研修、相談窓口を活用しながら意識改革を進めてまいりたい。

(堤典子委員)

県立学校のバリアフリー化の今後の見込みはどうなっているのか。

(教育環境整備課長)

既定予算の範囲内で段差解消等に努めていく。

□ 次期総合戦略（キャリア教育・ふるさと教育）について

（堤典子委員）

次期総合戦略の策定について、キャリア教育やふるさと教育を進めていくとある。どのような取組か。

（義務教育課長）

ふるさと教育は、これまでふるさとの自然や歴史、文化、産業のすばらしさ、さらにそこに住む人の努力や工夫を題材に、ふるさとへの愛着や誇りを子どもたちに教えてきた。これを土台にし、未来のふるさとを考える子どもたちを育成したい。ふるさとへの愛着や誇りに加えて、ふるさとの未来を担おうとする意欲や実践力の向上とふるさとの産業への正しい理解の促進等を目的に、キャリア教育型のふるさと教育を進めていこうと思っている。具体的には、各地域で活躍する企業等の協力を得ながら、地元の強みを生かした模擬会社を設立するといった主体的・探求的な体験学習に挑ませ、地域を生かしていくためにどうしたらよいかという問題解決力、企画力、プレゼンテーション力、地域の方々とのコミュニケーション力等を育成の目的とした、長崎版のキャリア教育型のふるさと教育を作っていけないかということで取組を始めたところである。

（堤典子委員）

郷土に誇りを持ってほしいというのは、以前からあると思う。一つ提案だが、次期総合戦略について、中村知事もSDGsの視点と触れていたが、SDGsはこれからの社会を考える上で、大事なキーワードになるかと思っている。ふるさと教育において、SDGsを活かせないかと思う。地元の自然を守ることも大事で、それが将来持続可能な社会を作っていくのに役に立つという視点からの教育ができないかと思っているがどうか。

（義務教育課長）

いま、話されたことをこれまでもふるさと教育で行ってきたし、これからも続けていこうと思っている。過去に学び、過去の良さを未来へ続けていくことが持続可能な開発のための教育であり、さらにこれからのふるさとを作っていくことも持続可能な社会づくりのための教育である。新しい学習指導要領にも社会の創り手として育てることが明確に記載があるので、そのとおりにやっていく。

（堤典子委員）

ぜひ打ち出してやっていただきたい。

□ キャリア教育（労働法規の学習）について

（堤典子委員）

ブラック企業が存在する中で、自分の身を守るための労働法規の学習が大事だと思う。キャリア教育の中で取り組んでほしい。

(高校教育課長)

就職する高校生がいる中、俗に言うブラック企業についての知識を持つことは非常に重要だと認識している。

高校においては、教科の公民科等で、そういったことも学ぶ。また、厚生労働省が「まんが 知って役立つ労働法 Q&A」などの資料や教材をつくっており、ホームページ等にも掲載しており、これらを各学校において生徒に配布する等により、ブラック企業に対する理解を深めさせている。

□ フッ化物洗口について

(堤典子委員)

中学校におけるフッ化物洗口の導入状況はいかがか。

(体育保健課長)

今年度の予定は、全体の67%ほどが実施する見込みである。

(堤典子委員)

小学校におけるフッ化物洗口の導入状況はいかがか。

(体育保健課長)

100%実施している。

(堤典子委員)

フッ化物洗口については賛否両論ある中で、一律に学校現場に持ち込むというのはいかなものかと思う。子どもたちの虫歯は以前に比べると非常に減ってきている。それは、養護教諭などがブラッシング指導など丁寧に指導をしているためである。

しかし、最近の子どもたちは虫歯が減ってきている反面、歯並びや噛み合わせが悪いことや歯周病などが問題になっており、それはフッ化物洗口では予防できない。また、学校現場の先生にも負担をかけることとなるがどうお考えか。

(体育保健課長)

虫歯予防に効果的なのは、フッ化物洗口のみならず、ブラッシング指導や望ましい食習慣などである。その中で、県としてフッ化物洗口を推進していこうと考えている。

また、教員の多忙化については学校に対し、特定の教職員にフッ化物洗口を任せるのではなく、組織的に取り組むようお願いしている。

□ プログラミング教育について

(山口経正委員)

9月8日付けの新聞報道で、長与町の小学校のプログラミング教育という報道があった。来年度から小学校で必修化される目的は何か。

(義務教育課長)

パソコンを用いたプログラミング体験を通して、物事を論理的に考えるプログラミング的思考を育成する内容である。どの学年、どの教科で行うというものは定まっておらず、基本的には、所管の市町が決めるものと思っている。先ほどの長与町は、ロボットを教材として購入して、それを動かすプログラミングを子どもたちに体験させるもので大変有意義な学びであると思っている。いずれにしても、各市町が定めた内容を学年でやることになっている。

(山口経正委員)

各市町で特色ある教育として良いと思うが、教材費は必要になる。各市町で財政規模が異なる中で、バラバラの取組でいいのかと思うがどうか。

(義務教育課長)

教材はバラバラで構わない。目的が同じであることが大切であると考えている。予算の関係とあったが、市町で予算を立てたり、保護者負担であったり、また国からも無料のソフトが紹介されており、それを活用する方法もある。

(山口経正委員)

長崎県の産業の一つの目的として、航空機、ロボット、IoTを産業の柱にしようとする人材育成等もやっている。各大学でも取組がされている。小中学校というプログラミング教育の入口のところで、教材費の予算化を考えていくべきと思うがどうか。

(義務教育課長)

小中学校における教材費は、所管の市町が整備するものと考えており、予算化は考えていない。一番大切なのは、何を教えるか、どう思考させるかだと思うので、このことについて、県としては研修を進めていきたいと思う。

(山口経正委員)

予算は各市町が担うものということであるが、県の方針として、人材育成をしていこうと打ち出しているので、何らかの対策が必要ではないかと思っている。人材の流出県になるのではなく、県内にとどめておくために、教育の入口から興味を持ってもらうことが必要ではないかと思うがどうか。

(義務教育課長)

義務教育として、人材を育成する役割は果たしていきたいと考えている。小中高それぞれの発達段階に応じた指導を進めており、小中学校においては、教員が目的の達成に向けた指導ができるような支援をしていきたいと考えている。

(山口経正委員)

人材を育成するために、環境を整えることが必要ではないかと思うがどうか。

(教育長)

小学校からのプログラミング教育は、プログラマーを養成するための基礎講座をすることが目的ではなく、論理的思考を育まないとAI等が労働市場を席卷する中で人間としての強みが発揮できないということから始まっている。教科や学年が特定されていない中で、市町が創意工夫を行うべきと考えている。パソコン等の設置も国から地財措置がなされており、それを活用している市町もあれば、設置が遅れている市町もある。教育長、教育委員会、首長の考えの中で、各市町に合った方法を模索していただくことが良いと思っており、県としてはそれを支援していく。

(山口経正委員)

県としての支援というのはどういうものか。

(教育長)

プログラミング教育を進めていくための研修会等が県の役割である。また、文科省においても、ソフトの紹介を行っている。

(山口経正委員)

それでは、しっかりと研修をやっていただきたいと思う。

□ 教職員の不祥事について

(山口経正委員)

当該教員は不祥事を起こす前に、自分だけではなく県全体の信頼を失墜することを意識しているのだろうか。倫理観念が事前に働いて抑止につながるのが本来の形だと思う。そういった意識についての調査をやってもらいたい。

(高校教育課人事管理監)

当該教員については事実関係を確認しているところであり、動機、継続性等を十分に考えながら厳正に対処していきたい。

(教育次長)

これまでの免職事案等では、事後の反省は供述書などに表れているが、不祥事事前の段階での本人の気持ちというのは、衝動的なものが出来たものと思う。事前の段階で自分で気づいて欲しかったが残念である。こういったことを踏まえて、チェックシートを本年4月から始めたところだが、今後も一層進めていきたい。

(教育長)

各学校においても不祥事を防止するための委員会をつくって様々な対策や意識付けを行っている。わいせつ関係については、自分自身がどんな傾向があるのか自覚を促すためのチェックシートを用いた調査を行った。事前の意識ということになると、全県下での調査というより、各学校での小規模のコミュニケーションの中で、自覚を高めていくのが効果的ではないかと考える。いずれにしても、各教職員の自覚が大事であり、息の長い取組を行っていきたい。

□ 公立高等学校入学者選抜制度の改善について

(山本由夫委員)

定員の不充足と地域間格差の問題が選抜制度の改善によってどのように解消されるのか。

(高校教育課長)

まず現状としては、平成31年度の推薦入試で定員の充足率は78%で、特に離島・半島部では充足していない状況である。一般入試においては、全体平均の志願倍率は93%であった。

今回の改善によって誰でもチャンスが2回となる。生徒は前期で色んなチャレンジができ、学校も求める生徒像を明確にアピールできる。そういったことを中学生が理解し受検してみようということを期待している。また、受検回数が2回となり志願倍率も上がり、学校の活性化につながることも期待している。

(山本由夫委員)

文化スポーツ特別選抜を現状の5名から大幅に増やす考えはあるか。

(高校教育課長)

前期選抜の募集定員は、特色選抜と文化・スポーツ特別選抜をあわせた5～50%の範囲で各学校が決定する。現行の文化・スポーツ特別推薦枠は一律5名だが、各学校も増やしたいという意見もあるので、今回を機に拡大の方向で準備を進めたい。今後、公立高校の校長に説明・ヒアリングしながら、文化・スポーツ特別選抜の在り方について考えていきたい。

(山本由夫委員)

普通科における校区外からの入学は7%までというのが現行の制度だが、どのような影響があるか。

(高校教育課長)

校区については、今回の改善方針では触れていないので、現行のままである。ただし、文化・スポーツ特別選抜については、現行制度においても全県一区で入学可能なので、普通科における校区外から入学する生徒も増えていくのではないかと考えている。

(山本由夫委員)

前期で不合格になる生徒も増えると思うが、後期までの間にモチベーションが保てず、私立へ流れていくのではないかと懸念する。

(高校教育課長)

不合格体験をする生徒が増えることについての懸念は認識している。ただし、前期・後期に分かれても全体の定員は変わらないので、前期で不合格でも後期で挽回できるのではないかと考えている。新しい制度がしっかり理解されるよう説明をしていくとともに、より良い制度となるよう努めていきたい。

(山本由夫委員)

他県でこのように前期・後期で分けたが、結局元に戻したという話を聞いたことがある。前期の試験問題を学校でつくることになり、学校の負担が増えたというような事情などがあったようだが、なぜ元に戻ったのか状況を教えてほしい。

(高校教育課長)

佐賀県が前期・後期選抜をしており、それを逆に改善しようとしている。いずれにしても、学力検査を重視したいという高校は、前期の定員をほとんど設定していなかったりする。全国的に前期・後期選抜をしている都道府県は約半数であるが、今後も先進的な取組をしている都道府県と、どのような課題があるのかなどの情報交換をしながら、より良い制度にしていきたいと考えている。

□ 全国学力・学習状況調査の結果について

(大久保潔重委員)

小学校の国語は全国平均を3ポイント下回り、算数は2ポイント下回った。中学校では、国語と数学は全国平均と同程度であったが、英語は全国平均を2ポイント下回った。この結果について、率直な見解をお示しいただきたい。

(義務教育課長)

小学校については、低学年からの基礎的な知識・技能等の積み上げに課題があるのではないかと考えている。ポイントとしては、低学年の授業がどうあるべきか、基礎的な知識・技能をどう積み上げていくかが今回の課題である。中学校については、小6時の結果と比較すると、成果が上がっており、小5、小6からの学力調査等での改善策に効果が出ているのではないかと考えている。英語については、今回初めて調査があった。小学校の国語と算数については正答率の低い割合の児童が多いが、中学校の英語においては、中程度の割合が多く、高いところが若干低いというような分布になっており、英語でコミュニケーションする機会の充実を図ることが重要であると考えている。

(大久保潔重委員)

継続性や連続性が大事ではないかと思う。上位の県はいつも上位にいたりするがその辺りの分析はどうか。また、そのような都道府県から何か学んでいるか。

(義務教育課長)

私どもの認識では、秋田県、石川県、福井県あたりが上位校である。これらの県とやっていることの違いはあまりない。一方で、上位県は平均正答率の低い子どもの割合が少ない。つまり、学習につまずいている子どもの割合が少ない。県教委としては、つまずきに丁寧に対応して、低学年のうちから粘り強くわかるまで教えるということが必要ではないかと思う。秋田県、石川県、福井県の3県の学校に共通していることは、学力向上を学校経営の中心に置いていることである。また、それができる教員の育成も置いている。ここには大いに学びたいと思う。学力は学校力の総体であり、低学年からの指導など学校が組織として指導力を高めていけるよう、引き続き取り組んでいきたい。

(大久保潔重委員)

上位県を参考にして、取り組んでいってほしいと思う。公教育の役割は大きいと思っている。県内の各自治体の結果も出ているが、この状況についてはどうか。

(義務教育課長)

私が認識している範囲では、長与町では、町独自の長与検定を実施している。また、小中学校の連携がとれている。さらに、本県では、授業以外に2時間以上学習している中学生の割合が低い、長与町では高くなっている。島原市では、質問紙の「先生が分かるまで教えてくれていると思いますか」という問いに対し、肯定的な回答の割合が非常に高い。教員が教えようという意欲が、児童生徒に良い影響を与えたのではないかと思っている。小値賀町では、小中高一貫教育等が成果につながっている。

(大久保潔重委員)

公教育の果たす役割は大きいと思っているので、県のシステム作りをしていただきたいと思っている。また、就学前の教育も大事になってくると思うがどうか。

(義務教育課長)

幼保と小学校が連携しているところは、小学校教育がスムーズにスタートしている。幼保小連携は、大事にしていきたいと思っている。

(大久保潔重委員)

こちらとしても今の話を今後活かしていきたいと思う。

□ フッ化物洗口について

(大久保潔重委員)

虫歯ができる要素は大きく3つある。1つ目は、プラークという細菌の塊が歯質を溶かしていくことで、その予防にブラッシング指導がある。2つ目は、砂糖の存在であり、その予防に砂糖を食育の中で減らしていくことがある。3つ目は、歯そのものが弱い場合で、その予防策にフッ化物洗口があると思うがどうお考えか。

(体育保健課長)

委員ご指摘のとおりである。

(大久保潔重委員)

自身でしっかりブラッシングをすることをセルフケア、定期的にかかりつけの歯医者にケアしてもらうことをプロフェッショナルケア、そして、双方でも出来ない部分を果たすのがパブリックケアと思う。

公的な学校の場合で希望者にフッ化物洗口をすることによって、歯質を強化していくのは、パブリックケアの概念であるので、このあたりはやはり、公的なものの果たす役割が大きいと思うがいかがか。

(体育保健課長)

永久歯の虫歯予防として、児童生徒に対して、切れ目のない虫歯予防対策をしていきたい。そういう意味でフッ化物洗口やブラッシングケア、食生活も含めて、教育現場の中で推進していこうと考えている。

(大久保潔重委員)

最近では、虫歯や歯周病以外に歯並びや噛み合わせが悪い、噛む力が弱いといったことが子どもたちに見られる。しっかりとした噛み合わせを作り、噛む・飲み込むという機能を高め、維持していくことが本県の健康長寿日本一に大きく貢献するものと思うが、教育長のご見解をお聞かせ願いたい。

(教育長)

丈夫な体の基礎を作る時が小中学校だと思うので歯の教育だけでなく、食育や体を鍛えることなども含めて、家庭と連携を持ちながらしっかり進めていきたい。

□ 「しま」における体験活動について

(山本啓介委員)

島における体験活動は、平成16年度から始まった取組であるが、現在は規模が非常に小さくなっている。その経緯と、本来の事業の目的、今それが果たされているのか説明いただきたい。

(生涯学習課長)

当初は、本土部の多くの子どもに離島を体験させることが事業の目的であった。その後、地元小・中・高校生との交流や、最近では国境離島の大切さを教える目的が加わってきた。また、実施主体が県であったものが、地元市町教委との共催へ、さらに市町へと変わってきた。現在では、離島活性化交付金を活用し、地元の観光協会などが主体となって実施している。そのため、受入れ人数も現在の規模となっている。

(山本啓介委員)

そもそも離島に子どもたちを連れて行く目的で始まった事業であるが、今後この事業の継続性や位置づけをどのように考えているのか。

(生涯学習課長)

離島に子どもを呼ぶ事業は、「民」レベルで十分行われるようになっており、事業開始当初とは状況が変わっているため、事業の方向性も変えるべきと思っているが、もともと離島を応援する事業であるので、今後何ができるかを検討していきたい。

(教育長)

今後、この交流支援事業はどのような姿がありうるのか、また、子どもたちを送り込むことだけが島の活性化に寄与することになるのか、ということ由市町教委としっかり協議していきたい。

(山本啓介委員)

島の活性化の部分において、教育という角度から国境離島を学ぶということは最後まで残し、継続をしていただきたい。

そして、「本土に住む小学生は、一度は離島に訪れる」ことを目標に達成していただきたい。

□ プログラミング教育について

(山本啓介委員)

義務教育におけるプログラミング教育の意義はわかった。ただ、キャリア教育につながるプログラミング教育について、長崎県の事情も考慮した答弁をお願いしたい。

(義務教育課長)

義務教育の役割の一つは、全ての子どもたちに、可能性を持てるような教育をすることである。これは、プログラミング教育も同様である。例えば、英語教育において、イングリッシュ・パフォーマンスコンテストという、英語の力を伸ばすために子どもたちが活躍できる場を準備して、可能性を広げていく取組を実施している。プログラミング教育に関しても、今回、高校で実施したような、伸びてくる子たちが活躍できる場というのを、将来的に小中学校で確保できないかというのは検討したい。

(山本啓介委員)

義務教育課程であっても、高校課程であっても早い段階で職業としてのつながりなどを見せる機会を増やしてほしい。大学等と連携して進めていただきたい。

(教育長)

職業も含めたところで、それぞれの発達段階に応じた教育を進めていきたい。

□ 島原半島の高校の今後及び通学費支援について

(中村一三委員)

島原半島の高校を県教委として今後どのように考えているのか。また、公立高校は通学費が高額であり、私立高校はスクールバスを安価で運行しており、子どもたちが私立高校に引っ張られている。

(県立学校改革推進室長)

現在、基本方針の策定に向けて検討を進めているところである。また、通学費支援等について、地元の市教育委員会で検討されているところもあり、その状況等を踏まえ、県教育委員会でも支援の在り方について検討しなければいけないと考えている。

□ 教員の人事異動による学校の活性化について

(中村一三委員)

島原高校であれば剣道やレスリング、松浦や諫早は陸上などスポーツのできる学校・教員に生徒は集まると思うが、そのような観点での教員の配置をどのように考えているか。

また、一つの高校における教員の在任期間は何年程度か。できれば島原半島にも、もう少しスポーツ等に特化した教員を配置していただければ、生徒たちも集まってくると思う。

(高校教育課人事管理監)

スポーツの指導によって学校や地域が活性化した例があることは認識している。

人事異動については、人事異動のルールがある中で、学校の活性化なども含めて総合的に判断しながら行っている。在任期間について、現在高校は6地区に分けているが、1地区で4年、離島であれば6年としている。最長は同一地区15年としている。

□ 台風・豪雨に対する学校の対応について

(中村一三委員)

危機管理マニュアルはどこが作成しているのか。

(児童生徒支援室長)

危機管理マニュアルは、県で作成している「学校における安全管理の手引き」をもとに全県立学校において100%作成している。

(中村一三委員)

台風や豪雨が続いているが、遠方から通学している生徒が島原の学校についたら休校だったという事例が起こっているので、各学校の早めの対応について、どのように指導しているのか教えてほしい。

(高校教育課長)

県立学校の台風や豪雨に伴う臨時休業の設定については、県教委が所管しているが、本県は南北に長い地形ということもあり、地域によって状況が異なるため、一定校長の判断に委ねているところはある。台風は進路予測できるが、豪雨については近年局地的になってきていることもあり、危険な状況であれば、各学校が早めに判断して、休校等の措置をとるように、指導していきたいと考えている。

□ 原城跡の修復について

(中村一三委員)

世界遺産である原城跡が、平成28年から大雨の影響で数箇所崖崩れが起こっているが、修復が進んでいないことについて、どのように考えるか。

(学芸文化課長)

土砂災害による法面工事は順次進めているところである。南島原市において、文化財保護のための整備委員会が設置され、専門家の意見を聞きながら整備計画を作成している段階であり、会議には、県の文化財保護主事も出席し、指導助言を行っている。部分的に修復しても、他の部分に影響を及ぼすことも考えられるため、統一した整備方法をもって修復を進めていくこととなる。もうしばらくお時間をいただきたい。

【集中審査】

□ 「県庁舎跡地の遺構発掘調査」について

(山本啓介委員)

県は、これまで県庁舎跡地の重要性を踏まえず議論を重ね、跡地利用を打ち出したように思える。跡地利用の話が先に出て調査をしているのではないか。

(教育長)

県はこれまでも、絵図等により県庁舎跡地が長崎奉行所西役所跡であるとして、平成6年に埋蔵文化財包蔵地に決定している。また、平成21年度に県庁舎移転が決定した際は、調査可能な部分のみであるが、埋蔵文化財の確認調査を実施している。さらに、企画振興部で作成した整備方針にも「歴史的に重要な土地である」と記載しており、県としては、歴史的な意義のある土地として認識している。

(山本啓介委員)

長崎県庁跡地遺構を考える会からの陳情に対する考えを伺いたい。

(学芸文化課長)

発掘調査については、解体工事が終了後速やかに、まずは確認調査から実施し、遺構が出てきた場合は、専門家と協議しながら進めていく。

調査指導委員会の設置については、遺構の確認がなされている場合や、何が埋まっているか判明している場合に、その調査研究等のため設置するものである。遺構の有無が確認できる前の段階での設置は考えていない。

発掘現場の公開については、現場見学会やホームページで随時情報提供するなど、県民の皆様に見ていただく機会を設けていく。

(山口経正委員)

今後仮に重要な遺構が発掘され、調査期間が延長した場合、予算立ては出来るのか。

(学芸文化課長)

本調査になった場合、事業者側が負担することになるため、長崎市及び県庁舎跡地活用室と予算の協議を行うこととなる。

(前田哲也委員)

長崎県庁跡地遺構を考える会の陳情のうち、(1)十分な調査期間と予算をかけた調査をすること、(2)発掘調査指導委員会を設置すること、(3)発掘調査の現場を公開すること、に対する回答については理事者の答弁を了とするが、(4)調査のなかで、何か貴重な遺跡や遺物が発見されたときには、一旦立ち止まり、現行の「跡地整備計画」を然るべく見直すように、との陳情については、どのように考えているか。

(学芸文化課長)

最終的な活用計画の見直しについては、意見を述べる立場にない。調査において重要な遺構が発掘された場合には、専門家の意見を伺いながら、開発事業者と協議の場を設けていただく。

